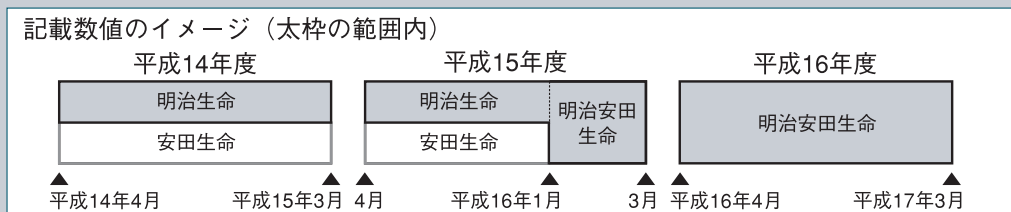


業績に関する諸資料〈法定編〉

当社は、平成16年1月1日を合併期日として、明治生命と安田生命の合併により誕生いたしました。合併の法手続き上、明治生命が存続会社となるため、平成15年度については、平成15年4～12月の明治生命および平成16年1～3月の明治安田生命の数値を、平成14年度以前については、明治生命の数値を記載しています（「保険会社およびその子会社等の状況」における平成15年度の記載数値については、期首に合併が行なわれたとみなして作成しています）。



財産の状況 138

- ・貸借対照表.....138
- ・損益計算書.....140
- ・剰余金処分に関する書面.....141
- ・重要な会計方針.....142
- ・注記事項.....145
- ・商法特例法に基づく会計監査人の監査報告.....149
- ・債務者区分による債権の状況.....150
- ・リスク管理債権の状況.....150
- ・貸付金等の自己査定状況.....150
- ・保険金等の支払能力の充実状況（ソルベンシー・マージン比率）151
- ・実質純資産額.....151
- ・売買目的有価証券の評価損益（会社計）.....152
- ・有価証券の時価情報（会社計）.....152
- ・金銭の信託の時価情報（会社計）.....154
- ・デリバティブ取引の時価情報（会社計）.....155
- ・経常利益等の明細（基礎利益）.....159

- ・有価証券評価損明細表（一般勘定）
- ・有価証券明細表（一般勘定）
- ・有価証券残存期間別残高（一般勘定）
- ・保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）
- ・業種別株式保有明細表（一般勘定）
- ・貸付金明細表（一般勘定）
- ・貸付金残存期間別残高（一般勘定）
- ・国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）
- ・貸付金業種別内訳（一般勘定）
- ・貸付金使途別内訳（一般勘定）
- ・貸付金地域別内訳（一般勘定）
- ・貸付金担保別内訳（一般勘定）
- ・不動産及び動産明細表
- ・不動産動産等処分益明細表（一般勘定）
- ・不動産動産等処分損明細表（一般勘定）
- ・賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）
- ・海外投融資の状況（一般勘定）
- ・公共関係投融資の概況（一般勘定）
- ・各種ローン金利
- ・その他の資産明細表

業務の状況を示す指標等 160

- 主要な業務の状況を示す指標等.....160
 - ・保有契約高および新契約高
 - ・年換算保険料（保有契約）
 - ・商品別保有契約高および新契約高
 - ・保障機能別保有契約高
 - ・個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高
 - ・異動状況の推移
 - ・社員（ご契約者）配当の状況

保険契約に関する指標等 172

- ・保有契約増加率
- ・新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険）
- ・新契約率（対年度始）
- ・解約・失効率（対年度始）
- ・個人保険新契約平均保険料（月払契約）
- ・死亡率（個人保険）
- ・特約発生率（個人保険）
- ・事業費率（対収入保険料）

経理に関する指標等 174

- ・支払備金明細表
- ・責任準備金明細表
- ・個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高（契約年度別）
- ・特別勘定を設けた保険契約において、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数
- ・社員配当準備金明細表
- ・引当金明細表
- ・特定海外債権引当勘定の状況
- ・利益準備金および任意積立金明細表
- ・保険料明細表
- ・収入年度別保険料明細表
- ・保険金明細表
- ・年金明細表
- ・給付金明細表
- ・解約返戻金明細表
- ・減価償却費明細表
- ・事業費明細表
- ・税金明細表
- ・リース取引

資産運用に関する指標等 182

- ・資産の構成（一般勘定）
- ・資産の増減（一般勘定）
- ・運用利回り（一般勘定）
- ・主要資産の平均残高（一般勘定）
- ・資産運用収益明細表（一般勘定）
- ・資産運用費用明細表（一般勘定）
- ・利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）
- ・利息及び配当金等収入の分析（一般勘定）
- ・有価証券売却益明細表（一般勘定）
- ・有価証券売却損明細表（一般勘定）

有価証券等の時価情報（一般勘定） 194

- ・売買目的有価証券の評価損益（一般勘定）
- ・有価証券の時価情報（一般勘定）
- ・金銭の信託の時価情報（一般勘定）
- ・デリバティブ取引の時価情報（一般勘定）
- ・土地の時価情報（一般勘定）
- ・資産全体の含み損益の状況（一般勘定）

特別勘定に関する指標等 200

- 特別勘定資産残高の状況.....200
 - ・個人変額保険および変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過
- 個人変額保険（特別勘定）の状況.....200
 - ・保有契約高
 - ・個人変額保険特別勘定資産の内訳
 - ・個人変額保険特別勘定の運用収支状況
 - ・有価証券の時価情報（個人変額保険特別勘定）
 - ・金銭の信託の時価情報（個人変額保険特別勘定）
 - ・デリバティブ取引の時価情報（個人変額保険特別勘定）
- 変額個人年金保険（特別勘定）の状況.....203
 - ・保有契約高
 - ・変額個人年金保険特別勘定資産の内訳
 - ・変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況
 - ・有価証券の時価情報（変額個人年金保険特別勘定）
 - ・金銭の信託の時価情報（変額個人年金保険特別勘定）
 - ・デリバティブ取引の時価情報（変額個人年金保険特別勘定）
- 団体年金保険（特別勘定）の状況.....204
 - ・団体年金保険特別勘定特約の受託状況
 - ・特別勘定第1特約（総合口）の状況
 - ・特別勘定第1特約（投資対象別各口）の状況

保険会社およびその子会社等の状況 206

- 保険会社およびその子会社等の主要な業務.....206
 - ・平成16年度の事業の概況
 - ・主要な業務の状況を示す指標
- 保険会社およびその子会社等の財産の状況.....207
 - ・連結貸借対照表
 - ・連結損益計算書
 - ・連結キャッシュ・フロー計算書
 - ・連結剰余金計算書
 - ・連結財務諸表についての会計監査人の監査報告
 - ・連結財務諸表の作成方針
 - ・注記事項
 - ・リスク管理債権の状況
 - ・子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実状況（ソルベンシー・マージン比率）
 - ・セグメント情報

※数値は単位未満切り捨てにしています。

財産の状況

■貸借対照表

(単位:百万円、%)

科 目	平成14年度末 (平成15年3月31日現在)		平成15年度末 (平成16年3月31日現在)		平成16年度末 (平成17年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)						
現金及び預貯金	245,877	1.5	297,541	1.2	253,220	1.0
現金	1,488		1,580		1,167	
預貯金	244,389		295,961		252,052	
コールローン	350,000	2.2	700,000	2.8	380,000	1.5
買入金銭債権	42,541	0.3	102,527	0.4	94,138	0.4
金銭の信託	—	—	9,934	0.0	10,023	0.0
有価証券	9,098,869	56.0	14,433,699	57.0	15,664,429	62.2
国債	3,815,608		5,217,850		6,600,787	
地方債	252,090		313,175		239,191	
社債	1,329,702		2,056,258		1,863,837	
株式	2,096,461		3,632,129		3,851,102	
外国証券	1,572,186		3,080,520		2,994,002	
その他の証券	32,820		133,764		115,508	
貸付金	4,929,011	30.3	7,965,483	31.4	7,161,122	28.4
保険約款貸付	338,557		443,196		431,750	
一般貸付	4,590,453		7,522,286		6,729,372	
不動産及び動産	989,955	6.1	1,352,950	5.3	1,303,758	5.2
土地	600,634		812,920		784,166	
建物	345,080		474,742		502,645	
動産	7,947		10,084		8,282	
建設仮勘定	36,292		55,203		8,664	
代理店貸	435	0.0	333	0.0	338	0.0
再保険貸	2,578	0.0	3,174	0.0	2,717	0.0
その他の資産	358,316	2.2	371,612	1.5	315,276	1.3
未収金	175,326		123,008		97,162	
前払費用	3,132		5,341		6,091	
未収収益	60,941		93,149		83,407	
預託金	6,662		11,238		7,387	
先物取引差入証拠金	43		39		214	
先物取引差金勘定	—		—		19	
金融派生商品	2,334		7,690		481	
繰延ヘッジ損失	—		11		—	
仮払金	22,668		9,232		7,608	
その他の資産	87,206		121,900		112,904	
繰延税金資産	247,964	1.5	108,427	0.4	17,763	0.1
支払承諾見返	513	0.0	123	0.0	—	—
貸倒引当金	△22,924	△0.1	△15,934	△0.1	△9,408	△0.0
資産の部合計	16,243,139	100.0	25,329,873	100.0	25,193,379	100.0

平成15年度の期間損益を表わす項目については、4~12月の明治生命および平成16年1~3月の明治安田生命の数値を記載しています。
平成14年度については、明治生命の数値、または当該数値を基に算出した値を記載しています。

(単位:百万円、%)

科 目	平成14年度末 (平成15年3月31日現在)		平成15年度末 (平成16年3月31日現在)		平成16年度末 (平成17年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)						
保険契約準備金	14,786,605	91.0	22,770,944	89.9	22,522,032	89.4
支払備金	96,100		174,893		184,393	
責任準備金	14,334,222		22,101,172		21,877,961	
社員配当準備金	356,281		494,878		459,677	
代理店借	0	0.0	0	0.0	0	0.0
再保険借	2,634	0.0	2,711	0.0	2,637	0.0
社の他負債	—	—	9,723	0.0	—	—
債券貸借取引受入担保金	450,003		598,127		400,610	
借入金	0		100,038		100,000	
未払法人税等	34,690		333		62,834	
未払金	170,367		66,616		50,784	
未払費用	23,594		27,761		26,878	
前受収益	7,114		14,122		11,105	
預り金	21,268		14,973		17,007	
預り保証金	30,691		43,216		46,257	
先物取引差金勘定	—		18		—	
金融派生商品	350		32		5,274	
繰延ヘッジ利益	7		—		5	
仮受金	10,019		10,141		12,204	
退職給付引当金	62,639	0.4	78,518	0.3	62,488	0.2
債権売却損失引当金	27	0.0	25	0.0	—	—
偶発損失引当金	32,429	0.2	59,316	0.2	70,002	0.3
価格変動準備金	72,265	0.4	162,858	0.6	194,569	0.8
再評価に係る繰延税金負債	37,270	0.2	43,062	0.2	49,516	0.2
支払承諾	513	0.0	123	0.0	—	—
負債の部合計	15,742,496	96.9	24,002,667	94.8	23,634,208	93.8
(資本の部)						
基金	100,000	0.6	190,000	0.8	150,000	0.6
基金償却積立金	120,000	0.7	160,000	0.6	200,000	0.8
再評価積立金	289	0.0	452	0.0	452	0.0
剰余金	86,255	0.5	288,022	1.1	287,792	1.1
損失てん補準備金	1,671		4,623		5,057	
任意積立金	14,303		86,634		97,678	
基金償却準備金	—		67,000		63,000	
価格変動積立金	2,624		2,624		15,264	
退職給与積立金	1,764		1,498		1,796	
社会厚生事業増進積立金	319		665		443	
不動産圧縮積立金	7,595		11,484		10,929	
不動産圧縮特別勘定積立金	—		1,276		4,159	
特別準備金	2,000		2,000		2,000	
別途積立金	—		85		85	
当期末処分剰余金	70,280		196,764		185,056	
(当期純剰余)	(42,754)		(171,549)		(182,763)	
土地再評価差額金	65,828	0.4	76,059	0.3	66,987	0.3
株式等評価差額金	128,269	0.8	612,671	2.4	853,937	3.4
資本の部合計	500,642	3.1	1,327,206	5.2	1,559,170	6.2
負債及び資本の部合計	16,243,139	100.0	25,329,873	100.0	25,193,379	100.0

平成15年度の期間損益を表わす項目については、4~12月の明治生命および平成16年1~3月の明治安田生命の数値を記載しています。
平成14年度については、明治生命の数値、または当該数値を基に算出した値を記載しています。

■損益計算書

(単位：百万円、%)

科 目	平成14年度 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)		平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)		平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	3,131,564	100.0	3,626,834	100.0	4,123,550	100.0
保険料等収入	2,184,755		2,395,693		3,043,512	
保 險 料	2,184,114		2,394,388		3,041,437	
再 保 険 収 入	641		1,304		2,075	
資 産 運 用 収 益	440,504		514,346		602,048	
利息及び配当金等収入	355,880		406,448		516,797	
預 貯 金 利 息	41		7		4	
有価証券利息・配当金	182,728		224,041		298,644	
貸 付 金 利 息	134,530		141,989		168,139	
不 動 産 賃 貸 料	31,214		32,248		41,959	
その他利息配当金	7,365		8,160		8,050	
金銭の信託運用益	920		—		266	
売買目的有価証券運用益	—		445		1,648	
有 価 証 券 売 却 益	83,244		17,728		41,223	
有 価 証 券 償 還 益	—		—		13,607	
為 替 差 益	—		86		—	
その他運用収益	459		318		467	
特別勘定資産運用益	—		89,319		28,038	
その他経常収益	506,304		716,794		477,989	
年金特約取扱受入金	3,037		7,262		21,531	
保険金据置受入金	184,072		276,060		194,928	
支払備金戻入額	4,365		—		—	
責任準備金戻入額	298,437		388,964		223,211	
退職給付引当金戻入額	11,327		40,139		32,056	
その他の経常収益	5,064		4,368		6,262	
損 益 の 部						
経 常 費 用	3,001,566	95.8	3,320,842	91.6	3,798,583	92.1
保険金等支払金	2,148,697		2,620,921		2,994,465	
保 險 金	737,012		752,022		894,306	
年 金	155,637		195,324		285,219	
給 付 金	457,959		480,191		613,308	
解約返戻金	601,880		864,090		694,339	
その他返戻金	195,542		328,214		505,014	
再 保 険 料	666		1,078		2,277	
責任準備金等繰入額	554		3,407		9,872	
支払備金繰入額	—		3,186		9,500	
社員配当金積立利息繰入額	554		220		372	
資産運用費用	324,374		77,273		99,470	
支 払 利 息	515		1,683		4,747	
金銭の信託運用損	—		55		—	
有価証券売却損	73,336		40,159		57,428	
有価証券評価損	124,417		7,425		6,556	
有価証券償還損	0		78		441	
金融派生商品費用	14,566		5,417		1,380	
為 替 差 損	207		—		1,265	
貸 付 金 償 却	418		34		131	
賃貸用不動産等減価償却費	9,844		10,459		12,347	
その他運用費用	8,236		11,960		15,172	
特別勘定資産運用損	92,831		—		—	
事 業 費	273,284		316,853		372,396	
その他経常費用	254,655		302,387		322,378	
保険金据置支払金	213,445		258,538		264,043	
税	16,964		18,221		23,994	
減 価 償 却 費	18,824		19,772		27,860	
その他の経常費用	5,420		5,854		6,479	
経 常 利 益	129,998	4.2	305,992	8.4	324,966	7.9

平成15年度の期間損益を表わす項目については、4～12月の明治生命および平成16年1～3月の明治安田生命の数値を記載しています。
平成14年度については、明治生命の数値、または当該数値を基に算出した値を記載しています。

(単位：百万円、%)

科 目	平成14年度 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)		平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)		平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
特別利益	12,046	0.4	8,447	0.2	7,438	0.2
不動産動産等処分益	2,410		221		717	
債権売却損失引当金戻入額	—		2		25	
貸倒引当金戻入額	9,635		8,224		6,695	
特別損失	98,664	3.2	128,821	3.6	121,425	2.9
不動産動産等処分損	13,836		33,901		32,207	
減 損 損 失	—		—		20,882	
債権売却損失引当金繰入額	0		—		—	
偶発損失引当金繰入額	10,133		12,198		12,286	
価格変動準備金繰入額	2,531		61,966		31,711	
不動産圧縮損	342		279		104	
社会厚生事業増進助成金	397		343		622	
退職給付会計基準変更時差異処理額	13,751		13,751		13,751	
その他特別損失	57,670		6,379		9,858	
税引前当期純剰余	43,380	1.4	185,617	5.1	210,979	5.1
法人税及び住民税	49,865	1.6	11,295	0.3	75,096	1.8
法人税等調整額	△49,238	△1.6	2,772	0.1	△46,879	△1.1
当期純剰余	42,754	1.4	171,549	4.7	182,763	4.4
合併による未処分剰余金受入額	—		26,651		—	
土地再評価差額金取崩額	308		△2,741		1,671	
価格変動積立金取崩額	26,628		—		—	
退職給与積立金取崩額	191		960		—	
社会厚生事業増進積立金取崩額	397		343		622	
当期末処分剰余金	70,280		196,764		185,056	

■剰余金処分に関する書面

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)
当期末処分剰余金	70,280	196,764	185,056
任意積立金取崩額	173	554	4,159
不動産圧縮積立金取崩額	173	554	—
不動産圧縮特別勘定積立金取崩額	—	—	4,159
計	70,454	197,318	189,215
剰余金処分額	70,454	197,318	189,215
社員配当準備金	47,654	142,275	141,270
差引純剰余金	22,799	55,043	47,945
損失てん補準備金	145	434	431
基金利息	658	2,389	2,216
任意積立金	21,996	52,220	45,297
基金償却準備金	20,000	36,000	36,000
価格変動積立金	—	12,639	—
退職給与積立金	319	298	307
社会厚生事業増進積立金	400	400	600
不動産圧縮積立金	—	—	8,390
不動産圧縮特別勘定積立金	1,276	2,882	—

平成15年度の期間損益を表わす項目については、4～12月の明治生命および平成16年1～3月の明治安田生命の数値を記載しています。
平成14年度については、明治生命の数値、または当該数値を基に算出した値を記載しています。

■重要な会計方針

平成14年度	平成15年度	平成16年度
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については3月中の市場価格等の平均、それ以外については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>当年度からその他有価証券で時価のあるものうち、株式についての評価を3月末日の市場価格等に基づく時価法から3月中の市場価格等の平均に基づく時価法へ変更しております。この結果、従来の方法による場合と比べ、有価証券が14,645百万円、株式等評価差額金が9,351百万円増加し、繰延税金資産が5,294百万円減少しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については3月中の市場価格等の平均、それ以外については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
<p>2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>	<p>2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
<p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法 不動産及び動産の減価償却の方法は、建物については定額法により、動産については定率法によっております。</p>	<p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
<p>4. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 その他の資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>4. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>4. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
<p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>	<p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
<p>6. 引当金等の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額</p>	<p>6. 引当金等の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額</p>	<p>6. 引当金等の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額</p>

平成15年度の期間損益を表わす項目については、4～12月の明治生命および平成16年1～3月の明治安田生命の数値を記載しています。

平成14年度については、明治生命の数値、または当該数値を基に算出した値を記載しています。

平成14年度	平成15年度	平成16年度
<p>を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,267百万円であります。</p> <p>(2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(3)債権売却損失引当金 債権売却損失引当金は、商法第287条の2の規定に基づく引当金であり、(株)共同債権買取機構へ売却した債権に係るものであります。</p> <p>(4)偶発損失引当金 偶発損失引当金は、商法第287条の2の規定に基づく引当金であり、債権流動化・不動産先渡契約等に関し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(5)価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>	<p>を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,319百万円であります。</p> <p>(2)退職給付引当金 同 左</p> <p>(3)債権売却損失引当金 債権売却損失引当金は、保険業法施行規則第32条の14の規定に基づく引当金であり、(株)共同債権買取機構へ売却した債権に係るものであります。</p> <p>(4)偶発損失引当金 偶発損失引当金は、保険業法施行規則第32条の14の規定に基づく引当金であり、債権流動化・不動産先渡契約等に関し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(5)価格変動準備金 同 左</p>	<p>を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,058百万円であります。</p> <p>(2)退職給付引当金 同 左</p> <p>(3)偶発損失引当金 偶発損失引当金は、保険業法施行規則第32条の14の規定に基づく引当金であり、債権流動化・不動産先渡契約等に関し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(4)価格変動準備金 同 左</p>
<p>7. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュフローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行い、外貨建債券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。</p> <p>なお、時価ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日)に従い、主に、貸付金および借入金に対するキャッシュフローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行い、外貨建債券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。</p> <p>なお、時価ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日)に従い、主に、貸付金および借入金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行い、外貨建債券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。</p> <p>なお、時価ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>
<p>8. 消費税の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p>	<p>8. 消費税の会計処理 同 左</p>	<p>8. 消費税の会計処理 同 左</p>
<p>9. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	<p>9. 責任準備金の積立方法 同 左</p>	<p>9. 責任準備金の積立方法 同 左</p>

平成15年度の期間損益を表わす項目については、4~12月の明治生命および平成16年1~3月の明治安田生命の数値を記載しています。
平成14年度については、明治生命の数値、または当該数値を基に算出した値を記載しています。

(会計方針の変更)

平成14年度	平成15年度	平成16年度
		<p>1. 退職給付会計 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日) および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)が、平成17年3月31日に終了する事業年度から適用できることになったことに伴い、当年度から同会計基準および同適用指針を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比べ、経常利益および税引前当期純剰余が3,139百万円増加しております。</p> <p>2. 固定資産の減損会計 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)) および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度から適用できることとなったことに伴い、当年度から同会計基準および同適用指針を適用しております。これにより、税引前当期純剰余が20,882百万円減少しております。</p>

(表示方法の変更)

平成14年度	平成15年度	平成16年度
<p>1. 保険業法施行規則の一部改正に伴う表示方法の変更 保険業法施行規則別紙様式が、「保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年4月24日内閣府令第53号)により改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1)前年度において資本の部は「基金」、「法定準備金」および「剰余金」として区分掲記しておりましたが、当年度からは「基金」、「基金償却積立金」、「再評価積立金」および「剰余金」として表示しております。</p> <p>(2)前年度において区分掲記していた「再評価差額金」は、当年度からは「土地再評価差額金」として表示しております。</p> <p>(3)前年度において区分掲記していた「評価差額金」は、当年度からは「株式等評価差額金」として表示しております。</p>	<p>1. 保険業法施行規則の一部改正に伴う表示方法の変更 保険業法施行規則の改正により、従来の「税引前当期剰余」および「当期剰余」は、当年度から「税引前当期純剰余」および「当期純剰余」として表示しております。</p>	

平成15年度の期間損益を表わす項目については、4~12月の明治生命および平成16年1~3月の明治安田生命の数値を記載しています。
 平成14年度については、明治生命の数値、または当該数値を基に算出した値を記載しています。

■注記事項

貸借対照表関係

平成14年度 (平成15年3月31日現在)	平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)
<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は、346,501百万円であります。</p> <p>2. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、652,905百万円であります。 なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>3. 保険業法第55条第2項第6号に規定する純資産の額は、118,372百万円であります。</p> <p>4. 子会社に対する金銭債権の総額は、20,101百万円、金銭債務の総額は、1,444百万円であります。</p> <p>5. 貸借対照表に計上した不動産及び動産のほか、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機およびその周辺機器等があります。</p> <p>6. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 前年度末現在高 438,087百万円 前年度剰余金よりの繰入額 28,528百万円 当年度社員配当金支払額 110,889百万円 利息による増加 554百万円 当年度末現在高 356,281百万円</p> <p>7. 外貨建資産の額は、1,407,548百万円であります。 (主な外貨額 7,640百万米ドル、2,816百万ユーロ) 外貨建負債の額は、47,316百万円であります。(主な外貨額 310百万米ドル)</p> <p>8. 保険業法第60条の規定により基金を60,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>9. 基金の償却額は20,000百万円であります。</p> <p>10. 担保に供されている資産は、43,904百万円であります。</p> <p>11. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、21,853百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は1,827百万円、延滞債権額は9,865百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は10,159百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 直接減額による取立不能見込額は、破綻先債権額は18,033百万円、延滞債権額は3,233百万円であります。</p>	<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は、494,857百万円であります。</p> <p>2. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、765,250百万円であります。 なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>3. 保険業法施行規則第24条の2第2項第2号に規定する純資産の額は、613,009百万円であります。</p> <p>4. 子会社に対する金銭債権の総額は、23,383百万円、金銭債務の総額は、2,967百万円であります。</p> <p>5. 貸借対照表に計上した不動産及び動産のほか、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機およびその周辺機器等があります。</p> <p>6. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 前年度末現在高 356,281百万円 前年度剰余金よりの繰入額 47,654百万円 当年度社員配当金支払額 125,688百万円 利息による増加 220百万円 合併による増加 216,409百万円 当年度末現在高 494,878百万円</p> <p>7. 外貨建資産の額は、2,471,252百万円であります。 (主な外貨額 16,241百万米ドル、4,245百万ユーロ) 外貨建負債の額は、11,762百万円であります。(主な外貨額 104百万米ドル)</p> <p>8. 担保に供されている資産の額は、57,170百万円であります。</p> <p>9. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、47,210百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は1,158百万円、延滞債権額は10,847百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額1,534百万円、延滞債権額7,785百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は23百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は35,180百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者</p>	<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は、491,745百万円であります。</p> <p>2. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、721,025百万円であります。 なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>3. 保険業法施行規則第24条の2第2項第2号に規定する純資産の額は、854,040百万円であります。</p> <p>4. 子会社に対する金銭債権の総額は、3,625百万円、金銭債務の総額は、3,129百万円であります。</p> <p>5. 貸借対照表に計上した不動産及び動産のほか、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機およびその周辺機器等があります。</p> <p>6. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 前年度末現在高 494,878百万円 前年度剰余金よりの繰入額 142,273百万円 当年度社員配当金支払額 178,003百万円 利息による増加等 528百万円 当年度末現在高 459,677百万円</p> <p>7. 外貨建資産の額は、2,377,852百万円であります。 (主な外貨額 14,095百万米ドル、4,588百万ユーロ) 外貨建負債の額は、9,080百万円であります。(主な外貨額 28百万ユーロ、25百万米ドル)</p> <p>8. 基金40,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>9. 担保に供されている資産の額は、50,020百万円であります。</p> <p>10. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、41,428百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は781百万円、延滞債権額は8,343百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額1,263百万円、延滞債権額6,794百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は32,304百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者</p>

平成15年度の期間損益を表わす項目については、4～12月の明治生命および平成16年1～3月の明治安田生命の数値を記載しています。
平成14年度については、明治生命の数値、または当該数値を基に算出した値を記載しています。

平成14年度（平成15年3月31日現在）	平成15年度（平成16年3月31日現在）	平成16年度（平成17年3月31日現在）
<p>12. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の貸借対照表価額は、530,045百万円であります。</p> <p>13. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、22,071百万円であります。</p> <p>14. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は8,800百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>15. 保険業法第259条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は39,161百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>16. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1)退職給付債務およびその内訳 イ. 退職給付債務 △292,853百万円 ロ. 年金資産 181,770百万円 うち退職給付信託 79,450百万円 ハ. 未積立退職給付債務(イ十ロ) △111,082百万円 ニ. 会計基準変更時差異の未処理額 27,502百万円 ホ. 未認識数理計算上の差異 43,860百万円 ヘ. 未認識過去勤務債務 △1,620百万円 ト. 貸借対照表計上額純額(ハ二十ホ十ヘ) △41,340百万円 チ. 前払年金費用 21,299百万円 リ. 退職給付引当金(トーチ) △62,639百万円 (2)退職給付債務等の計算基礎 イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ. 割引率 2.0% ハ. 期待運用収益率 適格退職年金 3.0% 退職給付信託 0.0% ニ. 会計基準変更時差異の処理年数 5年 ホ. 数理計算上の差異の処理年数 10年 ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数 10年</p> <p>17. 繰延税金資産の総額は、330,151百万円、繰延税金負債の総額は、82,186百万円であります。 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、有価証券評価損102,794百万円、保険契約準備金97,598百万円、退職給付引当金61,721百万円、価格変動準備金26,124百万円および貸倒引当金9,794百万円であります。 繰延税金負債の発生的主要原因は、その他有価証券の評価差額72,622百万円であります。 当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金にかかる△39.71%であります。</p> <p>18. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月</p>	<p>の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>10. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の貸借対照表価額は、772,305百万円であります。</p> <p>11. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、27,747百万円であります。</p> <p>12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,000百万円を含んでおります。</p> <p>14. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は10,902百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は57,374百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>16. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1)退職給付債務およびその内訳 イ. 退職給付債務 △437,544百万円 ロ. 年金資産 450,839百万円 うち退職給付信託 266,221百万円 ハ. 未積立退職給付債務(イ十ロ) 13,295百万円 ニ. 会計基準変更時差異の未処理額 13,751百万円 ホ. 未認識年金資産 △35,413百万円 ヘ. 未認識数理計算上の差異 △32,891百万円 ト. 未認識過去勤務債務 △23,214百万円 チ. 貸借対照表計上額純額(ハ二十ホ十ト) △64,473百万円 リ. 前払年金費用 14,045百万円 又. 退職給付引当金(チーリ) △78,518百万円 (2)退職給付債務等の計算基礎 イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ. 割引率 2.0% ハ. 期待運用収益率 適格退職年金 3.0% 退職給付信託 0.0% ニ. 会計基準変更時差異の処理年数 5年 ホ. 数理計算上の差異の処理年数 10年 ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数 10年</p> <p>17. 繰延税金資産の総額は、486,173百万円、繰延税金負債の総額は、377,746百万円であります。 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、保険契約準備金184,086百万円、有価証券評価損118,938百万円、退職給付引当金78,767百万円および価格変動準備金58,873百万円であります。 繰延税金負債の発生的主要原因は、その他有価証券の評価差額346,876百万円であります。 当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金にかかる△26.57%であります。</p> <p>18. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月</p>	<p>の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>11. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の貸借対照表価額は、460,414百万円であります。</p> <p>12. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、31,219百万円であります。</p> <p>13. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>14. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は7,950百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は44,579百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>16. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1)退職給付債務およびその内訳 イ. 退職給付債務 △412,837百万円 ロ. 年金資産 446,809百万円 うち退職給付信託 259,906百万円 ハ. 未積立退職給付債務(イ十ロ) 33,972百万円 ニ. 未認識数理計算上の差異 △59,488百万円 ホ. 未認識過去勤務債務 △20,652百万円 ト. 貸借対照表計上額純額(ハ二十ホ) △46,168百万円 チ. 前払年金費用 16,319百万円 リ. 退職給付引当金(ヘート) △62,488百万円 (2)退職給付債務等の計算基礎 イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ. 割引率 2.0% ハ. 期待運用収益率 適格退職年金 3.0% 退職給付信託 0.0% ニ. 会計基準変更時差異の処理年数 5年 ホ. 数理計算上の差異の処理年数 10年 ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数 10年</p> <p>17. 繰延税金資産の総額は、540,795百万円、繰延税金負債の総額は、517,447百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、5,584百万円であります。 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、保険契約準備金230,336百万円、有価証券評価損107,860百万円、退職給付引当金74,336百万円および価格変動準備金70,336百万円であります。 繰延税金負債の発生的主要原因は、その他有価証券の評価差額483,474百万円であります。 当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△24.21%であります。</p> <p>18. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月</p>

平成15年度の期間損益を表わす項目については、4～12月の明治生命および平成16年1～3月の明治安田生命の数値を記載しています。

平成14年度については、明治生命の数値、または当該数値を基に算出した値を記載しています。

平成14年度 (平成15年3月31日現在)	平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)
<p>31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △62,783百万円</p> <p>19. 子会社の株式等は、131,756百万円であり ます。</p>	<p>31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定 なお、平成16年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金にかかる再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △65,872百万円</p> <p>19. 子会社の株式等は、195,167百万円であり ます。</p>	<p>31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定 なお、平成16年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △44,410百万円</p> <p>19. 子会社の株式等は、164,299百万円であり ます。</p> <p>20. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は57百万円、同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は857百万円であり ます。</p>

損益計算書関係

平成14年度 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)
<p>1. 子会社との取引による収益の総額は、7,199百万円、費用の総額は、18,348百万円であり ます。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券13,860百万円、株式等18,330百万円、外国証券50,899百万円であり ます。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券1,151百万円、株式等60,363百万円、外国証券11,805百万円であり ます。 有価証券評価損の主な内訳は、国債等債券105百万円、株式等100,365百万円、外国証券22,342百万円であり ます。</p> <p>3. 「金銭の信託運用益」には、評価益が63百万円含まれており ます。</p> <p>4. 「金融派生商品費用」には、評価損が5,854百万円含まれており ます。</p> <p>5. 退職給付費用の総額は、32,543百万円であり ます。なお、その内訳は以下のとおりです。 イ. 勤務費用 8,452百万円 ロ. 利息費用 8,410百万円 ハ. 期待運用収益 △3,371百万円 ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額13,751百万円 ホ. 数理計算上の差異の費用処理額5,028百万円 ヘ. 過去勤務債務の費用処理額 △223百万円 ト. その他 495百万円</p> <p>6. その他特別損失は、退職給付信託設定損56,089百万円および合併関連費用1,581百万円であり ます。</p>	<p>1. 子会社との取引による収益の総額は、6,022百万円、費用の総額は、18,285百万円であり ます。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券387百万円、株式等14,632百万円、外国証券2,705百万円であり ます。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券9,355百万円、株式等16,461百万円、外国証券13,900百万円であり ます。 有価証券評価損の内訳は、国債等債券1,951百万円、株式等2,521百万円、外国証券2,951百万円であり ます。</p> <p>3. 「売買目的有価証券運用益」は、評価益であり ます。</p> <p>4. 「金銭の信託運用損」には、評価損が24百万円含まれており ます。</p> <p>5. 「金融派生商品費用」には、評価損が18,221百万円含まれており ます。</p> <p>6. 退職給付費用の総額は、23,598百万円であり ます。なお、その内訳は以下のとおりです。 イ. 勤務費用 9,361百万円 ロ. 利息費用 6,402百万円 ハ. 期待運用収益 △3,548百万円 ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額13,751百万円 ホ. 数理計算上の差異の費用処理額△3,099百万円 ヘ. 過去勤務債務の費用処理額△1,793百万円 ト. その他 2,524百万円</p> <p>7. その他特別損失は、合併関連費用であり ます。</p>	<p>1. 子会社との取引による収益の総額は、6,040百万円、費用の総額は、21,290百万円であり ます。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券203百万円、株式等29,046百万円、外国証券8,778百万円であり ます。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券6,269百万円、株式等13,665百万円、外国証券37,416百万円であり ます。 有価証券評価損の内訳は、株式等6,327百万円、外国証券228百万円であり ます。</p> <p>3. 「売買目的有価証券運用益」の主な内訳は、利息及び配当金等収入603百万円、売却益754百万円、評価益334百万円であり ます。</p> <p>4. 「金銭の信託運用益」には、評価益が90百万円含まれており ます。</p> <p>5. 「金融派生商品費用」には、評価損が4,698百万円含まれており ます。</p> <p>6. 退職給付費用の総額は、31,034百万円であり ます。なお、その内訳は以下のとおりです。 イ. 勤務費用 13,453百万円 ロ. 利息費用 8,721百万円 ハ. 期待運用収益 △5,538百万円 ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額13,751百万円 ホ. 数理計算上の差異の費用処理額△6,222百万円 ヘ. 過去勤務債務の費用処理額△2,562百万円 ト. その他 9,431百万円</p> <p>7. その他特別損失は、早期退職優遇特別プランの実施に伴う割増退職金等の費用であり ます。</p>

平成15年度の期間損益を表わす項目については、4~12月の明治生命および平成16年1~3月の明治安田生命の数値を記載しています。
平成14年度については、明治生命の数値、または当該数値を基に算出した値を記載しています。

平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)																							
		<p>8. 当年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" data-bbox="1050 674 1433 797"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>9件</td> <td>2,352</td> <td>15,138</td> <td>17,491</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>5件</td> <td>2,986</td> <td>404</td> <td>3,391</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14件</td> <td>5,339</td> <td>15,543</td> <td>20,882</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 多数の資産グループにおいて減損損失が発生していることから、表示を明瞭にするため種類ごとに集約して記載しております。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを2.93%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	件数	減損損失(百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	9件	2,352	15,138	17,491	遊休不動産等	5件	2,986	404	3,391	合計	14件	5,339	15,543	20,882
用途	件数	減損損失(百万円)																							
		土地	建物	計																					
賃貸不動産等	9件	2,352	15,138	17,491																					
遊休不動産等	5件	2,986	404	3,391																					
合計	14件	5,339	15,543	20,882																					

■商法特例法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、商法特例法に基づき、計算書類およびその附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、会計監査人の監査を受けています。

平成16年度の監査報告書は以下のとおりです。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書			
明治安田生命保険相互会社	平成17年5月23日		
取締役会 御中			
	あずさ監査法人		
	指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀内 巧 ㊞
	指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 敏夫 ㊞
	指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥村 始史 ㊞
<p>当監査法人は、保険業法第59条第1項において準用する「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、明治安田生命保険相互会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの平成16年度の商法第281条第1項を準用した計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び剰余金処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会社及び子会社等の会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。</p> <p>当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社等に対する監査手続を含んでいる。</p> <p>監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。</p> <p>(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。</p> <p>(2) 貸借対照表注記に記載のとおり、会社は当年度から退職給付及び固定資産の減損に関する会計方針を変更した。変更の内容及び理由は以下に記載するのとおりであり、それぞれ相当と認める。</p> <p>① 貸借対照表注記7.に記載のとおり、会社は当年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用している。この変更は、同会計基準及び同適用指針が平成17年3月31日に終了する事業年度から適用できることとなったことに伴うものである。</p> <p>② 貸借対照表注記14.に記載のとおり、会社は当年度から固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。この変更は、同会計基準及び同適用指針が平成16年3月31日に終了する事業年度から適用できることとなったことに伴うものである。</p> <p>(3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。</p> <p>(4) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。</p> <p>(5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、保険業法第59条第1項において準用する商法の規定により指摘すべき事項はない。</p> <p>会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p>			
以 上			

(注) 当誌では、上記監査報告書の監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

■債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,835	4,516	4,137
危険債権	6,864	7,492	4,990
要管理債権	10,170	35,615	32,695
小計 (対合計比)	21,870 (0.43)	47,624 (0.58)	41,823 (0.58)
正常債権	5,048,727	8,146,820	7,224,199
合計	5,070,598	8,194,444	7,266,023

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3.要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1および2に掲げる債権を除く)です。条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金(注1および2に掲げる債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
 4.正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

■リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
破綻先債権額	1,827	1,158	781
延滞債権額	9,865	10,847	8,343
3か月以上延滞債権額	—	23	—
貸付条件緩和債権額	10,159	35,180	32,304
合計 (貸付残高に対する比率)	21,853 (0.44)	47,210 (0.59)	41,428 (0.58)

- (注) 1.破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成14年度末が破綻先債権額18,033百万円、延滞債権額3,233百万円、平成15年度末が破綻先債権額1,534百万円、延滞債権額7,785百万円、平成16年度末が破綻先債権額1,263百万円、延滞債権額が6,794百万円です。
 2.破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、商法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
 3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
 4.3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
 5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

■貸付金等の自己査定状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成14年度末		平成15年度末		平成16年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
非分類	4,922,935	97.1	8,055,987	98.3	7,206,813	99.2
Ⅱ分類	146,225	2.9	137,770	1.7	58,782	0.8
Ⅲ分類	1,437	0.0	686	0.0	427	0.0
Ⅳ分類	—	—	—	—	—	—
Ⅱ～Ⅳ分類計	147,662	2.9	138,457	1.7	59,209	0.8
合計	5,070,598	100.0	8,194,444	100.0	7,266,023	100.0

- (注) 1.貸付金等とは、貸付金、貸付有価証券、支払承諾見返、未収収益(左記資産に係るもの)、仮払金(貸付金に準ずるもの)の合計です。
 2.本表は償却・引当実施後のものです。
 3.非分類とは、回収の可能性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産です。
 4.Ⅱ分類とは、債権確保上の諸条件が満足に充たされない、あるいは、信用上疑義がある等の理由により、その回収について通常の割合を超える危険を含むと認められる債権等の資産です。
 5.Ⅲ分類とは、最終の回収または価値について重大な懸念があり、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産です。
 6.Ⅳ分類とは、回収不可能または無価値と判定される資産です。

■保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）（単位：百万円）

項 目	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,110,541	2,601,149	3,081,452
① 資本の部合計	324,060	575,695	561,745
② 価格変動準備金	72,265	162,858	194,569
③ 危険準備金	242,981	439,958	570,195
④ 一般貸倒引当金	17,533	10,013	4,307
⑤ その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	180,802	863,593	1,203,670
⑥ 土地含み損益×85%（マイナスの場合100%）	△64,156	△64,741	△33,331
⑦ 負債性資本調達手段等（劣後ローン、劣後債等）	—	109,723	100,000
⑧ 控除項目	—	△1,940	—
⑨ その他（保険契約準備金の一部、税効果相当額等）	337,053	505,989	480,294
(B) リスクの合計額 $\sqrt{10^2 + (11+12)^2} + 13$	417,505	695,601	692,072
⑩ 保険リスク相当額	117,685	210,079	209,800
⑪ 予定利率リスク相当額	81,746	124,153	123,359
⑫ 資産運用リスク相当額	308,235	521,001	518,254
⑬ 経営管理リスク相当額	10,153	17,104	17,028
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	532.0%	747.9%	890.5%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
 2. 「資本の部合計」には社外流出予定額およびその他有価証券の評価差額金を除いた金額を記載しています。
 3. 「土地含み損益」には再評価後の時価変動による含み損益を記載しています（「土地の再評価に関する法律」に基づき明治生命は平成11年度末に、安田生命は平成12年度末に再評価を実施しました）。
 4. 「控除項目」は、平成8年大蔵省告示第50号第1条の2に規定する他の保険会社または保険業法第106条第1項第3号から第5号までに掲げる子会社等の資本調達手段について、意図的な保有相当額があればこれを記載しますが、平成14年度末および平成16年度末において、当社では該当項目はありません。

■実質純資産額

（単位：百万円、%）

	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
実 質 純 資 産 額	1,362,321	2,687,750	3,284,191
（一般勘定資産に対する比率）	(8.7)	(10.9)	(13.4)

(注) 「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。

(ご参考) 上記より、満期保有目的の債券の含み損益を除いた金額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
実質純資産額より満期保有目的の債券の含み損益を除いた金額	1,095,985	2,558,696	3,113,562

(注) 「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定ならびに金融庁事務ガイドライン第二分冊1-3-6に基づき算出しています。

■売買目的有価証券の評価損益（会社計）

（単位：百万円）

区 分	平成14年度末		平成15年度末		平成16年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	593,270	△61,691	723,168	119,061	660,329	18,808
一般勘定	—	40	20,575	438	14,983	404
特別勘定	593,270	△61,732	702,593	118,622	645,345	18,403

（注）本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含みます。

■有価証券の時価情報（会社計）

・売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの

（単位：百万円）

区 分	平成14年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	3,771,895	4,038,231	266,335	266,923	△587
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—
子会社株式及び関連会社株式	—	—	—	—	—
その他の有価証券	4,138,581	4,339,267	200,685	387,306	△186,620
公 社 債	1,479,380	1,526,568	47,188	47,251	△63
株 式	1,703,076	1,706,787	3,710	184,124	△180,413
外 国 証 券	942,136	1,091,723	149,586	155,135	△5,549
公 社 債	763,545	858,153	94,608	94,943	△335
株 式 等	178,591	233,570	54,978	60,192	△5,213
その他の証券	13,161	13,221	59	653	△594
買入金銭債権	825	966	140	140	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	7,910,476	8,377,498	467,021	654,229	△187,208
公 社 債	5,122,682	5,431,708	309,025	309,369	△344
株 式	1,703,076	1,706,787	3,710	184,124	△180,413
外 国 証 券	1,058,375	1,212,265	153,889	159,740	△5,851
公 社 債	879,783	978,694	98,910	99,548	△637
株 式 等	178,591	233,570	54,978	60,192	△5,213
その他の証券	13,161	13,221	59	653	△594
買入金銭債権	13,180	13,516	336	341	△5
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
区 分	平成15年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	5,370,161	5,499,216	129,054	162,550	△33,495
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—
子会社株式及び関連会社株式	—	—	—	—	—
その他の有価証券	6,959,513	7,919,638	960,124	1,108,622	△148,497
公 社 債	2,211,771	2,228,947	17,176	29,930	△12,754
株 式	2,315,635	3,143,900	828,265	867,032	△38,767
外 国 証 券	2,319,437	2,424,929	105,491	199,410	△93,918
公 社 債	1,658,903	1,702,616	43,712	75,287	△31,574
株 式 等	660,534	722,313	61,778	124,122	△62,344
その他の証券	85,103	94,293	9,189	12,196	△3,006
買入金銭債権	27,564	27,567	2	53	△51
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	12,329,674	13,418,854	1,089,179	1,271,172	△181,993
公 社 債	7,332,586	7,478,030	145,444	188,878	△43,434
株 式	2,315,635	3,143,900	828,265	867,032	△38,767
外 国 証 券	2,531,140	2,637,388	106,247	202,828	△96,580
公 社 債	1,870,606	1,915,075	44,469	78,705	△34,236
株 式 等	660,534	722,313	61,778	124,122	△62,344
その他の証券	85,103	94,293	9,189	12,196	△3,006
買入金銭債権	65,208	65,241	32	238	△205
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—

平成15年度の期間損益を表わす項目については、4～12月の明治生命および平成16年1～3月の明治安田生命の数値を記載しています。
平成14年度については、明治生命の数値、または当該数値を基に算出した値を記載しています。

(単位:百万円)

区 分	平成16年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	6,153,569	6,324,198	170,629	189,294	△18,665
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—
子会社株式及び関連会社株式	—	—	—	—	—
その他の有価証券	7,051,033	8,388,994	1,337,961	1,441,699	△103,737
公 社 債	2,568,492	2,631,602	63,110	64,757	△1,646
株 式	2,212,247	3,322,713	1,110,465	1,135,423	△24,958
外 国 証 券	2,180,764	2,338,139	157,374	232,768	△75,393
公 社 債	1,613,799	1,657,067	43,268	78,380	△35,112
株 式 等	566,964	681,071	114,106	154,388	△40,281
その他の証券	69,754	76,454	6,700	8,428	△1,728
買入金銭債権	19,774	20,084	310	320	△10
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	13,204,602	14,713,193	1,508,590	1,630,993	△122,402
公 社 債	8,432,220	8,662,902	230,681	249,515	△18,833
株 式	2,212,247	3,322,713	1,110,465	1,135,423	△24,958
外 国 証 券	2,433,170	2,593,385	160,215	236,993	△76,778
公 社 債	1,866,205	1,912,314	46,108	82,605	△36,496
株 式 等	566,964	681,071	114,106	154,388	△40,281
その他の証券	69,754	76,454	6,700	8,428	△1,728
買入金銭債権	57,210	57,737	527	631	△104
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—

(注) 本表には、買入金銭債権等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行なうことが適当と認められるものを含まず。

・時価のない有価証券等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
満 期 保 有 目 的 の 債 券	2,761	7,370	209
非 上 場 外 国 債 券	—	—	—
そ の 他	2,761	7,370	209
責 任 準 備 金 対 応 債 券	—	—	—
子 会 社 株 式 及 び 関 連 会 社 株 式	133,491	197,606	167,300
そ の 他 有 価 証 券	300,518	322,778	392,535
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	155,920	134,707	206,656
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	90,963	122,206	121,854
非 上 場 外 国 債 券	—	170	0
そ の 他 外 国 証 券	7,216	936	637
そ の 他	46,417	64,758	63,387
合 計	436,772	527,755	560,044

(注)「その他」には、買入金銭債権等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行なうことが適当と認められるものを含まず。

■金銭の信託の時価情報（会社計）

（単位：百万円）

区 分	平成14年度末					平成15年度末					平成16年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益	うち差益 うち差損		貸借対照表 計上額	時価	差損益	うち差益 うち差損		貸借対照表 計上額	時価	差損益	うち差益 うち差損	
金銭の信託	—	—	—	—	—	9,934	9,934	—	—	—	10,023	10,023	—	—	—

ア.運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

区 分	平成14年度末		平成15年度末		平成16年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	—	63	9,934	△24	10,023	90

（注）評価損益には、有価証券およびデリバティブ取引等に係る評価損益を計上しています。

イ.満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

平成14年度末、平成15年度末、平成16年度末とも保有していません。

■デリバティブ取引の時価情報（会社計）

1. 定性的情報

(1) 取引の内容

- 当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は、以下のとおりです。
- ・金利関連：金利先物、金利オプション、金利スワップ、スワップション
 - ・通貨関連：外国為替予約、通貨オプション、通貨スワップ
 - ・株式関連：株価指数先物、株式オプション
 - ・債券関連：債券先物、債券オプション

なお、店頭取引において、リスクが過大となるような複雑な仕組みの取引はありません。

(2) 取組方針

当社では、デリバティブ取引を、運用資産の金利・為替・価格変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しています。

(3) 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な目的は、以下のとおりです。

- ・「金利関連取引」は、当社の貸付金および借入金の変動金利を固定化する目的として利用しています。
- ・「通貨関連取引」は、外貨建資産の購入・売却時の為替レートを事前に確定する目的、および為替変動による損失を一定範囲内に限定する等、為替リスクを回避する目的で利用しています。
- ・「株式関連取引」は、近い将来に購入・売却を予定している株式を対象に実際の取引時点までの価格変動リスクを回避する目的、および株式ポートフォリオの価格変動リスクを回避する目的で利用しています。
- ・「債券関連取引」は、近い将来に購入・売却を予定している債券を対象に実際の取引時点までの価格変動リスクを回避する目的で利用しています。

上記取引のうち、変動金利を固定化する目的の「金利関連取引」の一部については、キャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理や繰延ヘッジを適用しています。また、為替リスクを回避する目的の「通貨関連取引」の一部については、時価ヘッジを適用しています。

(4) リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、原則として、運用資産の金利・為替・価格変動リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものになっています。

また、取引形態は、取引所を通じた取引、あるいは、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別した店頭取引であり、取引相手が倒産等により契約不履行に陥り、損失を被るリスクは限定的です。

(5) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の取扱いについて利用方針等を規程化するとともに、取引種類および取引先ごとの限度額を設定することでリスクを抑制しています。また、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

取引状況については、資産運用リスク管理分科委員会等において、ヘッジ対象となる運用資産とトータルで損益を把握するほか、取引先ごとの損益状況を把握する等、包括的な管理を行なっています。また、取引を実施する業務執行部署（フロントオフィス）と事務管理部署（バックオフィス）を分離し、フロント・バック間で相互牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行なっています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

ア. 時価算定に係る補足説明

[金利スワップ取引]

取引相手先から入手した期末日の時価

[外国為替予約等の店頭取引の場合]

期末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格

イ. 差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を、原則として、運用資産の市場関連リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

例えば、金利スワップ取引は、主に変動金利を固定化する目的で利用しており、取引単位で損益をとらえるのではなく、ヘッジ対象となる運用資産と合わせて管理を行なっています。

2. 定量的情報

(1) 差損益の内訳 (ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位: 百万円)

区 分	平成14年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	10,136	1,540	—	—	—	11,677
ヘッジ会計非適用分	542	△106	—	—	—	436
合 計	10,679	1,434	—	—	—	12,113
区 分	平成15年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△3,000	7,043	—	—	—	4,043
ヘッジ会計非適用分	413	187	24	—	—	625
合 計	△2,586	7,231	24	—	—	4,669
区 分	平成16年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△5,563	△4,788	—	—	—	△10,351
ヘッジ会計非適用分	—	△2	△7	—	—	△9
合 計	△5,563	△4,790	△7	—	—	△10,361

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益 (平成14年度末: 通貨関連1,540百万円、平成15年度末: 通貨関連7,043百万円、平成16年度末: 通貨関連△4,788百万円)、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

(2) 金利関連 (ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

(単位: 百万円)

店 頭	区 分	平成14年度末				平成15年度末				平成16年度末			
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
		うち1年超				うち1年超				うち1年超			
	金利スワップ												
	固定金利受取/変動金利支払	368,978	318,295	10,984	10,984	316,324	261,331	5,614	5,614	307,357	152,932	3,590	3,590
	固定金利支払/変動金利受取	3,000	3,000	△305	△305	103,000	103,000	△8,527	△8,527	103,000	103,000	△9,153	△9,153
	変動金利支払/変動金利受取	—	—	—	—	60,000	55,000	326	326	—	—	—	—
	合 計				10,679				△2,586				△5,563

(ご参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位：百万円、%)

区 分		平成14年度末						
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	想 定 元 本	50,683	209,918	93,750	4,000	10,627	—	368,978
	平均受取金利	2.06	1.56	1.29	2.13	1.02	—	1.55
	平均支払金利	0.34	0.30	0.23	0.79	0.16	—	0.29
固定金利支払 変動金利受取 スワップ	想 定 元 本	—	—	3,000	—	—	—	3,000
	平均受取金利	—	—	0.13	—	—	—	0.13
	平均支払金利	—	—	3.13	—	—	—	3.13
変動金利支払 変動金利受取 スワップ	想 定 元 本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払金利	—	—	—	—	—	—	—
区 分		平成15年度末						
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	想 定 元 本	54,993	230,175	21,500	9,656	—	—	316,324
	平均受取金利	1.93	1.35	1.77	1.02	—	—	1.47
	平均支払金利	0.84	0.14	0.40	0.15	—	—	0.28
固定金利支払 変動金利受取 スワップ	想 定 元 本	—	3,000	—	—	—	100,000	103,000
	平均受取金利	—	0.12	—	—	—	1.25	1.21
	平均支払金利	—	3.13	—	—	—	3.57	3.56
変動金利支払 変動金利受取 スワップ	想 定 元 本	5,000	55,000	—	—	—	—	60,000
	平均受取金利	0.18	0.62	—	—	—	—	0.59
	平均支払金利	0.06	0.43	—	—	—	—	0.40
区 分		平成16年度末						
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	想 定 元 本	154,425	97,033	22,630	19,668	13,600	—	307,357
	平均受取金利	1.44	1.26	1.03	1.00	1.25	—	1.32
	平均支払金利	0.11	0.26	0.36	0.08	0.17	—	0.18
固定金利支払 変動金利受取 スワップ	想 定 元 本	—	3,000	—	—	—	100,000	103,000
	平均受取金利	—	0.07	—	—	—	1.25	1.22
	平均支払金利	—	3.13	—	—	—	3.57	3.56
変動金利支払 変動金利受取 スワップ	想 定 元 本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払金利	—	—	—	—	—	—	—

平成15年度の期間損益を表わす項目については、4～12月の明治生命および平成16年1～3月の明治安田生命の数値を記載しています。
平成14年度については、明治生命の数値、または当該数値を基に算出した値を記載しています。

(3)通貨関連(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

(単位:百万円)

区 分	平成14年度末			平成15年度末			平成16年度末					
	契約額等	時 価	差損益	契約額等	時 価	差損益	契約額等	時 価	差損益			
										うち1年超	うち1年超	うち1年超
為替予約												
売建	181,049	—	179,718	1,331	452,760	—	445,514	7,245	214,391	—	219,210	△4,819
米ドル	157,287	—	155,808	1,479	452,760	—	445,514	7,245	202,122	—	206,903	△4,780
ユーロ	23,710	—	23,858	△148	—	—	—	—	10,736	—	10,770	△34
英ポンド	—	—	—	—	—	—	—	—	892	—	898	△5
スイスフラン	—	—	—	—	—	—	—	—	251	—	251	△0
カナダドル	—	—	—	—	—	—	—	—	151	—	150	0
香港ドル	—	—	—	—	—	—	—	—	104	—	104	0
オーストラリアドル	—	—	—	—	—	—	—	—	71	—	71	0
スウェーデンクローネ	—	—	—	—	—	—	—	—	28	—	28	0
シンガポールドル	—	—	—	—	—	—	—	—	13	—	13	△0
デンマーククローネ	51	—	52	△0	—	—	—	—	8	—	8	0
ノルウェークローネ	—	—	—	—	—	—	—	—	7	—	7	△0
ニュージーランドドル	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	0
買建	47,319	—	47,422	103	301	—	286	△14	6,273	—	6,301	28
ユーロ	9,747	—	9,868	121	—	—	—	—	2,661	—	2,668	7
米ドル	37,520	—	37,501	△18	244	—	231	△13	1,881	—	1,891	9
英ポンド	—	—	—	—	20	—	20	△0	1,637	—	1,648	10
カナダドル	—	—	—	—	—	—	—	—	52	—	53	0
香港ドル	—	—	—	—	—	—	—	—	18	—	18	0
スイスフラン	—	—	—	—	36	—	34	△1	13	—	13	0
スウェーデンクローネ	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	4	0
シンガポールドル	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2	0
デンマーククローネ	51	—	52	0	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				1,434				7,231				△4,790

(注) 為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定し、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等にかかる取引を除いています。

(4)株式関連(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

(単位:百万円)

区 分	平成14年度末			平成15年度末			平成16年度末				
	契約額等	時 価	差損益	契約額等	時 価	差損益	契約額等	時 価	差損益		
										うち1年超	うち1年超
取 引 所											
株価指数先物											
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	452	—	471	19	951	—	944	△6
外国株価指数先物											
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	228	—	234	5	836	—	835	△0
合 計							24				△7

(5)債券関連(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

平成14年度末、平成15年度末、平成16年度末とも保有していません。

■経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
基礎利益 A(①-②)	259,223	345,297	479,700
基礎収益①	3,047,844	3,613,048	4,211,523
保険料等収入	2,184,755	2,395,693	3,043,512
うち保険料	2,184,114	2,394,388	3,041,437
資産運用収益(注1)(注2)	356,783	496,320	559,783
うち利息及び配当金等収入	355,880	406,448	516,797
その他経常収益(注1)	506,304	721,034	608,227
基礎費用②	2,788,620	3,267,750	3,731,822
保険金等支払金	2,148,697	2,620,921	2,994,465
うち保険金	737,012	752,022	894,306
うち年金	155,637	195,324	285,219
うち給付金	457,959	480,191	613,308
うち解約返戻金	601,880	864,090	694,339
うちその他返戻金	195,542	328,214	505,014
責任準備金等繰入額	554	3,407	9,872
資産運用費用(注1)	111,428	24,181	32,708
事業費	273,284	316,853	372,396
その他経常費用	254,655	302,387	322,378
キャピタル収益	83,720	18,260	42,267
金銭の信託運用益	476	—	—
売買目的有価証券運用益	—	445	1,044
有価証券売却益	83,244	17,728	41,223
金融派生商品収益	—	—	—
為替差益	—	86	—
その他キャピタル収益	—	—	—
キャピタル費用	212,527	53,291	66,633
金銭の信託運用損	—	289	2
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	73,336	40,159	57,428
有価証券評価損	124,417	7,425	6,556
金融派生商品費用	14,566	5,417	1,380
為替差損	207	—	1,265
その他キャピタル費用	—	—	—
キャピタル損益 B	△128,806	△35,031	△24,365
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	130,416	310,266	455,335
臨時収益	—	8,150	—
再保険収入	—	—	—
危険準備金戻入額	—	—	—
その他臨時収益(注3)	—	8,150	—
臨時費用	418	12,424	130,368
再保険料	—	—	—
危険準備金繰入額	—	12,389	130,237
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
貸付金償却	418	34	131
その他臨時費用	—	—	—
臨時損益 C	△418	△4,274	△130,368
経常利益 A+B+C	129,998	305,992	324,966

(注) 1. 損益計算書上の資産運用収益・費用およびその他経常収益のうち、キャピタル収益・費用および臨時収益・費用に相当する金額を除いています。
2. 金銭の信託運用損益および売買目的有価証券運用損益のうち利息及び配当金等収入に相当する金額(平成14年度:443百万円、平成15年度:234百万円、平成16年度:873百万円)は資産運用収益に含み、それ以外はキャピタル損益に記載しています。
3. その他臨時収益には、責任準備金を月次評価に変更したことによる影響額を記載しています。

平成15年度の期間損益を表わす項目については、4～12月の明治生命および平成16年1～3月の明治安田生命の数値を記載しています。
平成14年度については、明治生命の数値、または当該数値を基に算出した値を記載しています。